

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月13日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社きちりホールディングス （旧会社名 株式会社きちり）
【英訳名】	KICHIRI HOLDINGS & Co.,Ltd. （旧英訳名 KICHIRI & Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO兼COO 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 2018年9月27日開催の第20回定時株主総会の決議により、2019年1月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	7,508,496
経常利益 (千円)	307,311
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	128,989
四半期包括利益 (千円)	128,989
純資産額 (千円)	1,832,846
総資産額 (千円)	4,041,765
1株当たり四半期純利益 (円)	12.62
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	45.2

回次	第21期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年1月1日 至2019年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当社は2019年1月1日付で、当社の運営する外食事業を会社分割により当社100%出資の子会社「株式会社K I C H I R I」に承継し、当第3四半期連結会計期間より連結子会社としております。この結果、2019年3月31日現在、当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や日本銀行の金融緩和策等の効果による設備投資の堅調な伸びが続き、企業収益は総じて回復基調が続いております。一方で、個人消費は、物価上昇率低下に伴う実質所得の下げ止まりや消費者マインドの改善もあり、持ち直しの動きが続いていますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当外食業界におきましては、景気回復に伴い、高価格帯商品にシフトする消費者志向の変化が見られたものの、一部では消費者の節約志向が残っており、また、中食業界の拡大、新規参入が容易であること等による競争の激しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは飲食事業において、関東圏を中心とした当社ブランドの更なる認知度向上を企図し、2018年7月には東京都新宿区のJR新宿駅南口にある新宿ミロード内にビビンバ専用店「VEGEGO」と表参道にウバ茶・抹茶・ほうじ茶を使用した本物志向のミルクティー専門店「CHAVATY」、2018年11月には東京都江東区の台場駅より徒歩5分のダイバーシティ東京プラザのフードコートに新しいスタイルのかつの楽しみ方を提案する新業態「元祖 変わりかつめし専門店 かつゑもん」の新規出店を進める等、多様化する消費者のニーズに対応するため、付加価値の高い料理の開発や、新たな業態の構築にも尽力しております。

プラットフォームシェアリング事業については、外食企業向けの更なるプラットフォーム強化を進めると共に異業種のブランドホルダーに対する出店支援コンサルティング業務の提供も増加しており、今後につきましても、あらゆる可能性を模索しながら、事業の拡大に努めたいと考えています。

フランチャイズ事業については、西日本最大級の総合スーパーであるイズミが展開するショッピングセンター「ゆめタウン」への出店を行っており、今後も同社施設内への継続的な新規出店を進めるとともに、新規のクライアント開発も積極的に行っておりま。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、7,508百万円、営業利益336百万円、経常利益307百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益128百万円となりました。

なお、当社グループはセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は4,041百万円となりました。

流動資産合計は1,685百万円となり、その主な内訳は、現金及び預金905百万円及び売掛金205百万円であります。

固定資産合計は2,356百万円となり、その主な内訳は、有形固定資産1,258百万円、差入保証金790百万円及び投資有価証券137百万円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は2,208百万円となりました。

流動負債合計は1,240百万円となり、その主な内訳は、買掛金291百万円及び1年内返済予定の長期借入金175百万円であります。

固定負債合計は968百万円となり、その主な内訳は長期借入金940百万円、資産除去債務が20百万円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,832百万円となりました。その主な内訳は資本金381百万円、資本剰余金364百万円及び利益剰余金1,193百万円であります。

なお、当社グループは当第3四半期連結会計期間より連結決算に移行いたしました。そのため、前連結会計年度において四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していないことから、上記経営成績及び財政状態の対前年四半期及び前連結会計年度末との比較を省略しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,550,400	10,550,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,550,400	10,550,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	-	10,550,400	-	381,530	-	341,475

(5)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第3四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 325,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,223,400	102,234	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	10,550,400	-	-
総株主の議決権	-	102,234	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社きちりホールディングス	大阪市中央区安土町 2 - 3 - 13	325,600	-	325,600	3.1
計	-	325,600	-	325,600	3.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。
なお、2019年4月1日付で、以下のとおり役員の役職の異動を行っております。

役員の役職の異動

新役職及び職名	旧役職及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長CEO兼COO	代表取締役社長	平川 昌紀	2019年4月1日
常務取締役CFO	常務取締役	葛原 昭	2019年4月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年7月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、法人名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	905,817
売掛金	205,124
原材料及び貯蔵品	77,417
その他	497,241
流動資産合計	1,685,600
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	1,099,546
その他(純額)	159,034
有形固定資産合計	1,258,581
無形固定資産	
投資その他の資産	
投資有価証券	137,443
差入保証金	790,265
その他	169,766
貸倒引当金	791
投資その他の資産合計	1,096,685
固定資産合計	2,356,165
資産合計	4,041,765
負債の部	
流動負債	
買掛金	291,483
1年内返済予定の長期借入金	175,692
未払法人税等	48,299
賞与引当金	21,068
株主優待引当金	11,048
その他	692,860
流動負債合計	1,240,451
固定負債	
長期借入金	940,590
資産除去債務	20,430
その他	7,447
固定負債合計	968,468
負債合計	2,208,919
純資産の部	
株主資本	
資本金	381,530
資本剰余金	364,614
利益剰余金	1,193,629
自己株式	113,857
株主資本合計	1,825,917
新株予約権	6,929
純資産合計	1,832,846
負債純資産合計	4,041,765

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,508,496
売上原価	2,090,202
売上総利益	5,418,293
販売費及び一般管理費	5,081,647
営業利益	336,646
営業外収益	
受取利息	119
協賛金収入	3,001
出資金償還益	1,832
その他	893
営業外収益合計	5,847
営業外費用	
支払利息	1,563
支払手数料	2,264
持分法による投資損失	28,150
その他	3,203
営業外費用合計	35,182
経常利益	307,311
特別利益	
関係会社株式売却益	8,194
特別利益合計	8,194
特別損失	
減損損失	153,977
特別損失合計	153,977
税金等調整前四半期純利益	161,528
法人税、住民税及び事業税	69,403
法人税等調整額	36,864
法人税等合計	32,538
四半期純利益	128,989
親会社株主に帰属する四半期純利益	128,989

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年7月1日
至 2019年3月31日)

四半期純利益	128,989
その他の包括利益	-
四半期包括利益	128,989
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	128,989
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1)連結の範囲の重要な変更

2019年1月1日に行われた吸収分割により、株式会社K I C H I R Iの重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(2)持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、イーターリー・アジア・パシフィック株式会社、すべての株式を売却したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(会計上の見積りの変更)

耐用年数の変更

当社グループが保有する建物(建物附属設備を除く)は、従来耐用年数を10年として減価償却を行ってまいりましたが、持株会社体制への移行決定を契機に、店舗運営方針の見直しを行うにあたり店舗の使用実態を調査した結果、多業態開発に伴い店舗業態の変更を行うことで、同一店舗の継続営業年数が長期化しており、かつ今後も同様の状況が見込まれることから、その使用実態を反映して耐用年数を20年に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が63,683千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が63,683千円増加しております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社名

株式会社K I C H I R I

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社オープンクラウド

株式会社ユニゾン・ブルー

株式会社E g g s & P l a n t s

K I C H I R I U S A I n c .

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

株式会社オープンクラウド

株式会社ユニゾン・ブルー

株式会社E g g s & P l a n t s

K I C H I R I U S A I n c .

(持分法の適用範囲から除いた理由)

四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

持分法非適用の非連結子会社

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支払予定額のうち当四半期連結累計期間に属する支給対象期間に見合う金額を「賞与引当金」として計上しております。なお、連結会計年度末においては、支給対象期間に対応する賞与は、確定賞与として処理することとなっているため、賞与引当金は発生いたしません。

(4)四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5)その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社グループは貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

当第3四半期連結会計期間
(2019年3月31日)

401,664千円

次の会社について金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。

当第3四半期連結会計期間
(2019年3月31日)

イーターリー・アジア・パシフィック株式会社

53,550千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年7月1日
至 2019年3月31日)

減価償却費

156,171千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月17日 取締役会	普通株式	102,247	10.0	2018年6月30日	2018年9月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは「飲食事業」「プラットフォームシェアリング事業」及び「フランチャイズ事業」を行っております。当社グループの報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益	12円62銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	128,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	128,989
普通株式の期中平均株式数(株)	10,224,738
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2018年10月19日付与 ストック・オプション 新株予約権の目的となる普通株式 の数 140,000株

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2018年9月27日開催の定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2019年1月1日付で持株会社体制へ移行し、外食事業に関して有する権利義務を当社100%出資の子会社「株式会社きちり分割準備会社」に承継いたしました。また同日付で、当社は商号を「株式会社きちりホールディングス」に、株式会社きちり分割準備会社は「株式会社K I C H I R I」に、それぞれ変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業、対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社	株式会社きちり(2019年1月1日付で「株式会社きちりホールディングス」に商号変更)
対象事業の内容	外食事業

吸収分割承継会社	株式会社きちり分割準備会社（2019年1月1日付で「株式会社K I C H I R I」に商号変更）
----------	--

(2) 企業結合日

2019年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社K I C H I R Iを承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社K I C H I R I

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、ホスピタリティの提案・提供によってpositive eating（楽しい食事によって癒し、安らぎ、明日への活力を感じていただくこと）の概念を浸透させ「外食産業の新たなスタンダードの創造」を実現するというビジョンのもと、これまで培ってきた業態開発力を活かして「Casual Dining KICHIRI」、ハンバーグ専門店「いしがまやハンバーグ」、オムライス専門店「3 Little Eggs」などを全国に直営展開してまいりました。また、これまでの出店戦略である経営効率の高い首都圏・関西圏における直営店舗展開によるドミナント戦略に加え、首都圏・関西圏外での加速度的出店による更なる収益化の手段として、フランチャイズ事業を開始しており、事業構造変革の過渡期にあります。

中食業界の拡大、新規参入が容易であること等により競争が激化している外食業界において、持続的な成長を果たしていくために当社は多業態の開発を進めることでライセンスの蓄積を進め、ライセンスホルダーとして直営及びフランチャイズ事業展開を行っていく方針にございますが、これを実現するためのガバナンス構造として、持株会社体制移行の可能性を模索しておりました。

今般、当社は事業構造の変革期に、持株会社体制によりもたらされる事業毎の権限と責任の分による意思決定の迅速化、事業リスク分散、明確な事業業績測定といった効果が今後の当社の持続的な成長による企業価値向上に必要不可欠であると考え、持株会社体制への移行を決定いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月13日

株式会社きちりホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりホールディングスの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年7月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。